

# 埼玉中部環境センターだより

## No.38

令和2年6月1日発行



施設見学(8ページに紹介)

### 管内人口(令和2年5月1日現在)

	鴻巣市 (吹上地域は除く)	北本市	吉見町	合計
人口	89,665人	66,242人	18,798人	174,705人
世帯数	38,195世帯	29,472世帯	7,793世帯	75,460世帯

## ご家族皆さままでごみの分別・減量にご協力を!

編集・発行: 埼玉中部環境保全組合 総務課

比企郡吉見町大字大串2808 TEL.0493-54-0666 FAX.0493-54-0664

<http://www.tyuubu-kankyo.jp/>

# 埼玉中部環境保全組合議会のお知らせ

令和2年第1回定例会が2月19日(水)に開催されました。提出議案とその審議結果は、次のとおりです

令和2年第1回定例会提出議案	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて (令和元年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第2号))	承認
埼玉中部環境保全組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決
埼玉中部環境保全組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
令和元年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算	原案可決

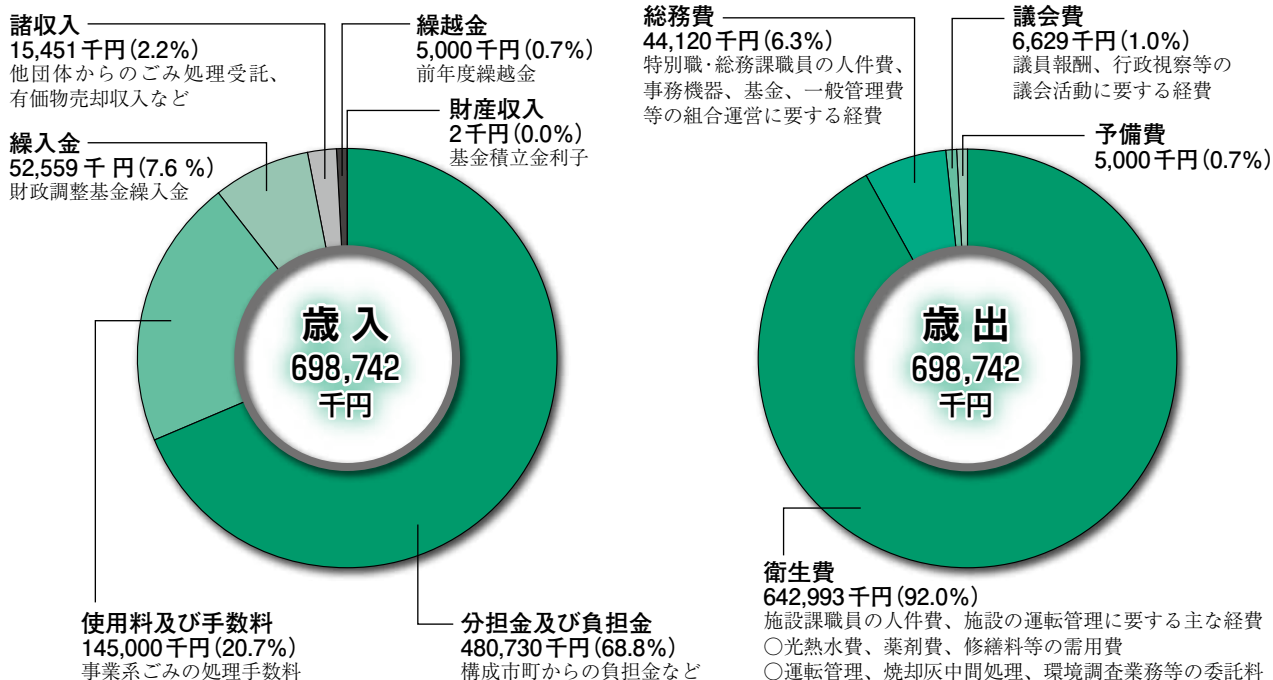
令和2年第2回定例会は、5月27日(水)に開催されました。

令和2年第3回定例会は、10月15日(木)に開催する予定です。

詳しいことは、組合議会事務局(総務課)までお問い合わせください。なお、『組合議会会議録』は、ホームページをご覧ください。

## 令和2年度当初予算の概要

令和2年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出予算が第1回定例会で可決されました。予算の概要をお知らせいたします。



# 統一的な基準による財務書類の公表について

これまで財務書類の作成方式には、複数の作成方式があり団体間での比較が困難なことなどから、国が示した統一的な基準に基づく財務書類を平成29年度までに全ての地方公共団体が作成することになりました。

埼玉中部環境保全組合では、平成30年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しましたので概要について公表します。

## 公表する4つの指標

- ①貸借対照表 …………… 当組合の保有資産や返済が終わっていない借金の状況について
- ②行政コスト計算書 …… 当組合の運営に必要な費用について
- ③純資産変動計算書 …… 当組合の平成30年度の資産の変動について
- ④資金収支計算書 …… 当組合の平成30年度末の現金・預金について

### ①貸借対照表

資産合計	19億2,752万 6 千円 (施設や土地、基金など)
負債・純資産合計	19億2,752万 6 千円
うち、負債は	3,016万 8 千円 (退職手当引当金など)
純資産は	18億9,735万 8 千円 (返済の必要が無い資産など)

※資産合計と負債・純資産合計は同額になります。

### ②行政コスト計算書

4 億7,909万 6 千円 (人件費や建物の維持補修費等から手数料等を引いたもの)

### ③純資産変動計算書

18億9,735万 8 千円 (平成30年度中の負債を除いた資産の変動結果)

### ④資金収支計算書

2,398万 3 千円 (平成30年度末の現金及び預金残高)

各表の詳細なデータについては当組合ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

# 令和元年度ごみ処理状況

## 「ごみ減量 一人ひとりの 自覚から」分別と減量のお願い！

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの埼玉中部環境保全組合の運転状況は、焼却炉稼働日数352日（内2炉運転211日）、可燃ごみ焼却量41,319トン（ごみ数量はトン未満四捨五入）の内、組合外の1市2団体からのごみ処理受託1,725トンが含まれております。また、灰の資源化量は4,155トンでした。

粗大ごみは、破碎機稼働日数124日で1,561トンの破碎処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が326トン（20.88%）、木くず等の可燃物が

1,014トン（64.96%）、その他が221トン（14.16%）であり、有価物の売却による収入は、320万5,923円でした。この内、事業所から廃棄されたダンボール5トンを資源として売却しました。

管内発生量は、表－A種類別のとおり前年度に対し、**可燃ごみが867トンの増、粗大ごみが255トンの増、総量1,122トン、3.11%の増加**でした。

皆様方の更なるごみの分別と減量にご協力をお願いします。

表－A 種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,360	10,005	2,521	25,886	25,659	227
	事業系	5,511	3,073	1,218	9,802	9,162	640
	計	18,871	13,078	3,739	35,688	34,821	867
粗大ごみ	家庭系	553	465	169	1,187	1,053	134
	事業系	210	132	32	374	253	122
	計	763	597	201	1,561	1,306	255
総量		19,634	13,675	3,940	37,249	36,127	1,122

分類別は表－Bのとおり7分類です。

家庭系ごみ72.68%（27,073トン）、事業系ごみ27.32%（10,176トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は

事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が192トン（0.52%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

表－B 分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	25	25,563	298	25,886	7,588	1,204	847	163	9,802	35,688
	0.07%	71.63%	0.84%	-	21.26%	3.37%	2.37%	0.46%	-	100%
粗大ごみ	21	535	631	1,187	131	148	66	29	374	1,561
	1.35%	34.27%	40.42%	-	8.39%	9.48%	4.23%	1.86%	-	100%
合計	46	26,098	929	27,073	7,719	1,352	913	192	10,176	37,249
	0.12%	70.06%	2.50%	72.68%	20.72%	3.63%	2.45%	0.52%	27.32%	100%

# 焼却灰等の放射性物質濃度測定結果

放射性物質の測定につきましては、平成23年6月から実施してまいりましたが、同年7月の結果が一番高く、焼却灰の合計が940ベクレル、ばいじんの合計が5,600ベクレルでありました。令和元年度の焼却灰及びばいじんの放射性物

質の濃度測定結果は、下記のとおり低い値となっています。国の埋立基準は、8,000ベクレル以下となっております。埼玉中部環境センターの焼却灰及びばいじんは、セメントの原料として従来どおりリサイクルされています。

## 令和元年度測定結果

(単位：Bq/kg)

採取日	試料名	セシウム		
		134	137	合計
4月23日	焼却灰	検出限界濃度未満	23.3	23.3
	ばいじん	検出限界濃度未満	181	181
5月8日	焼却灰	検出限界濃度未満	40.0	40.0
	ばいじん	検出限界濃度未満	129	129
6月14日	焼却灰	検出限界濃度未満	35.7	35.7
	ばいじん	検出限界濃度未満	81.4	81.4
7月4日	焼却灰	検出限界濃度未満	25.3	25.3
	ばいじん	検出限界濃度未満	151	151
8月6日	焼却灰	検出限界濃度未満	31.6	31.6
	ばいじん	検出限界濃度未満	122	122
9月5日	焼却灰	検出限界濃度未満	33.0	33.0
	ばいじん	検出限界濃度未満	118	118
10月15日	焼却灰	検出限界濃度未満	29.5	29.5
	ばいじん	検出限界濃度未満	161	161
11月5日	焼却灰	検出限界濃度未満	21.4	21.4
	ばいじん	検出限界濃度未満	131	131
12月4日	焼却灰	検出限界濃度未満	23.8	23.8
	ばいじん	検出限界濃度未満	81.0	81.0
1月10日	焼却灰	検出限界濃度未満	16.5	16.5
	ばいじん	検出限界濃度未満	61.9	61.9
2月25日	焼却灰	検出限界濃度未満	15.0	15.0
	ばいじん	検出限界濃度未満	118	118
3月4日	焼却灰	検出限界濃度未満	23.4	23.4
	ばいじん	検出限界濃度未満	70.0	70.0

## 灰出し設備「減温塔飛灰搬送コンベヤ」の修繕

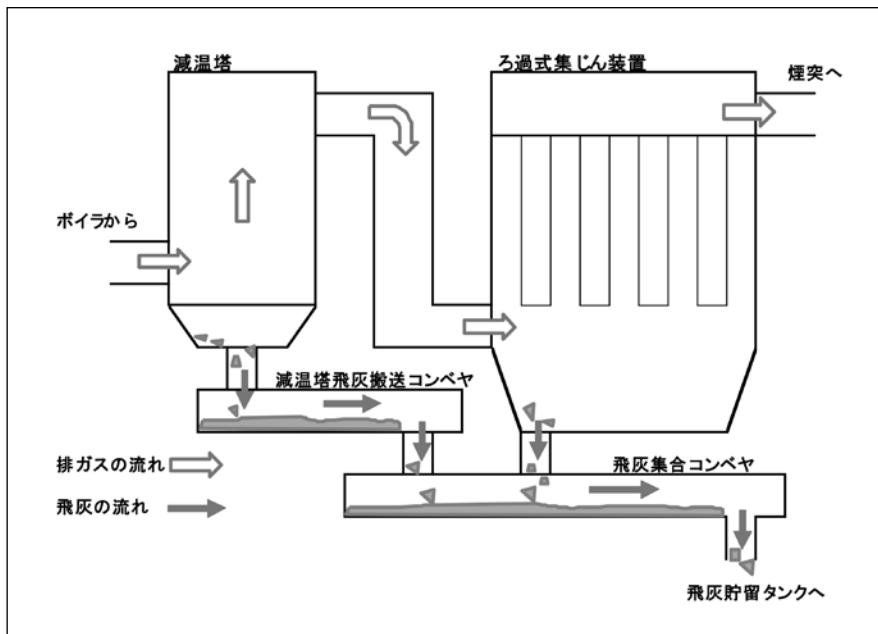
飛灰とは、焼却炉でごみを燃やしたときに発生する排ガスに含まれる固体の粒子状物質のうち、排ガスの温度を下げる減温塔と排ガス中の有害物質を取り除く、ろ過式集じん装置に付着したものが払い落とされた、ばいじんを総称した灰です。

減温塔の飛灰は、減温塔飛灰搬送コンベヤを経由して、飛灰集合コンベヤで飛灰貯留タンクへ運ばれます。

当センターは焼却炉が3炉あり、減温塔・ろ過式集じん装置も各炉に設置しており、減温塔飛灰搬送コンベヤと飛灰集合コンベヤもそれぞれ設置されています。

減温塔飛灰搬送コンベヤは、平成10・11年度のダイオキシン類対策工事で設置しましたが、コンベヤ内部のチェーンや底板に腐食が発生したことにより、飛灰がスムーズに搬送出来ない状態となっており、今後、焼却炉の運転にも支障をきたす恐れがあることから、修繕を実施しました。

令和2年度は飛灰集合コンベヤの修繕を実施する予定であります。



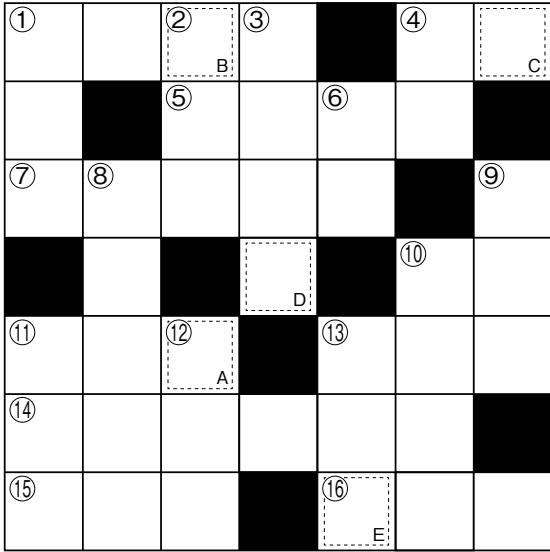
減温塔飛灰搬送コンベヤ



修繕後のコンベヤ内部のチェーンと底板

# ●環境保全のためのクロスワードパズル

パズルを解いて、応募しましょう！ 答えは、A→Eの二重ワクの文字を順に並べた言葉です。



**【応募方法】** ハガキに答え、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、

〒355-0134 比企郡吉見町大字大串2808  
埼玉中部環境センター宛

にお送りください。応募の際、ご家庭で取り組んでいるごみの分別やごみの減量などもお書き添えください。次号で紹介させていただく予定です。

**【締め切り】** 令和2年7月末日到着分まで。正解者の中から抽選で記念品をお贈りします。当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。

**【個人情報】** ハガキに書かれた個人情報は、抽選と記念品の送付及び近況など掲載の目的以外には使用しません。

## ◆第37号の答え ショクヒンロス

大勢の皆様からのご応募、大変ありがとうございました。

## ◆お便りから(ありがとうございました)

第37号でお寄せいただきましたハガキの中から、3人のお便りを紹介いたします。また、お寄せいただきました貴重なご意見・ご要望等は、構成市町の担当課へも連絡いたしました。

ごみ処理について、いつも丁寧にご説明していただき、ありがとうございます。我が家では、資源(プラ・紙・びん・カン)不燃物など、ごみの種類別に保管場所を分けておりますので、別の種類の混入はありません。

◎鴻巣市の友永さん

我が家では小学校4年生の児童がいますが、学校でもごみ問題の勉強をしていて、分別の仕方等を学んできます。自宅でも分別をきっちりとし、なるべくごみは出さない様、取り組んでいます。

◎北本市の笠本さん

ごみの減量をしています。①食べられる分だけの量を買う。②食べられる分だけの料理量を作る。食べ残しをしない。③どうしても残ったら工夫して再度活用し、別のメニューに変身。④商品を買う時に処分する時の事を考えて選ぶ。又、自然にやさしい土にかえるものを買う。

◎吉見町の吉田さん

### 【ヨコのカギ】

- ①今年の春からサービスが開始された次世代移動通信システム「〇〇〇〇G」
- ④青魚。「〇〇のみそ煮」「〇〇の塩焼き」
- ⑤太陽の光がきらきらと輝くさま
- ⑦イギリスの女王
- ⑩現在の愛知県西部にあたる戦国大名
- ⑪初めに力を入れすぎて早く疲れること「〇〇〇〇の朝いさみ」
- ⑬飛鳥時代に制定された日本で最初とされる位階制度「〇〇〇〇十二階」
- ⑭海洋環境へ影響を及ぼす「海洋〇〇〇〇〇〇〇ごみ」
- ⑮順位や等級をつけること
- ⑯作業用の手袋といえば

### 【タテのカギ】

- ①二つ重なっていること「〇〇〇まぶた」
- ②「魷」なんと読む
- ③ごみ出しの基本です
- ④令和元年度における埼玉中部環境センターへの搬入量は「約〇〇万7千トン」
- ⑥「目薬を〇〇」「傘を〇〇」
- ⑧花が咲き乱れるさま
- ⑨1本の直径が3センチを超える枝木は「〇〇〇ごみ」
- ⑩「中」は「チュウ」や「なか」とも読みます
- ⑪ココヤシの実を乾燥させたもの
- ⑫病菌などを防ぐために着用します
- ⑬縁起を気にすること「験を〇〇〇」

### 【ヒント】

買い物に行くときに持参しましょう

## 施設見学情報



令和元年5月14日 吉見町立西が丘小のみなさん



令和元年6月28日 北本市立中丸東小のみなさん

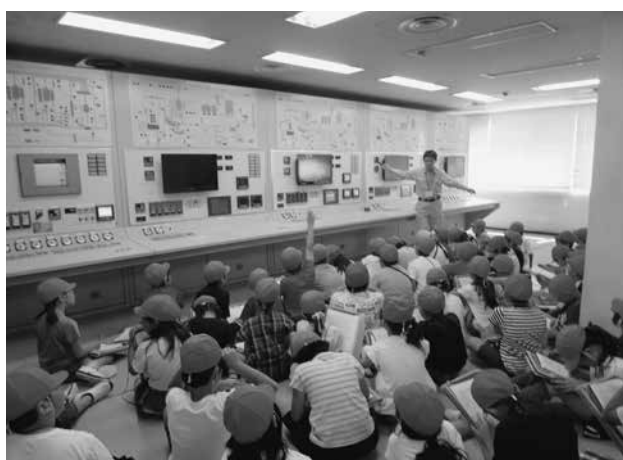
令和元年度の施設見学者数は1,548人であり、そのうち小学4年生は社会科見学の一環で1,499人(29校)の児童の皆さんが、ごみのゆくえについて学習しました。

埼玉中部環境センターには、見学した各学校から児童がいろいろ工夫をこらして感想をつづったポスターや文集が寄せられています。

ポスターや文集には、児童一人一人が、ごみがどのように処理されているかを勉強することにより、ごみを分別してリサイクルすることの大切さを学んだことなどがつづられています。

**ポスターや文集をいただいた小学校を紹介します(順不同)**

- 鴻巣市【鴻巣南小、鴻巣中央小、笠原小、田間宮小、赤見台第一小、間室小】
- 北本市【西小】
- 吉見町【西小、西が丘小、北小】



令和元年6月6日 鴻巣市立田間宮小のみなさん

今年も施設見学の予約がありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、施設見学の受入れを当面の間停止させていただいています。

施設見学の受入れ再開につきましては、再開の目処が立ち次第、組合ホームページ内にてご案内させていただきます。

見学の問合せ先 ☎0493-54-0666

## 編集後記

皆様に読んでいただく「埼玉中部環境センターだより」は、環境センターの運営状況をお知らせするものです。業務に関する「ご質問」「ご意見」「ご希望」がございましたらお気軽にご連絡ください。

また、環境センターの業務を多くの方々にご理解いただくために、施設見学を受け入れています。ご希望される方は、当組合にお申し込みください。☎0493-54-0666

